

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191400639		
法人名	社会福祉法人心侘会		
事業所名	グループホーム あい戸倉 蒲公英(1階 ユニット)		
所在地	函館市戸倉町161番地1		
自己評価作成日	令和2年1月22日	評価結果市町村受理日	令和2年3月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『笑顔あふれる自分らしい生活を地域と共に支えます。～共有・実践～』を理念とし、個々の人生を大切に生活者としての暮らしを支援しております。松倉川遊歩道沿いに立地し地域内には市民の森、香雪園などの公園があり自然に恵まれた環境の中で四季折々の変化を感じることが出来ます。教育機関も多く地域の保育園や学校との交流を行っており、町内会との連携や協力を得て地域の中で生活者として暮らし続ける生活を支援しております。職員一同「利用者様の笑顔」を「やりがい」とし、笑いの溢れる事業所です。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=tr ue&JigyosyoCd=0191400639-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	令和2年2月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は湯の川に近い住宅街の静かな川沿いに建てられており、遊歩道を中心にした自然は、四季折々の季節の変化を楽しめる景観になっている。大型スーパー等の店舗が集中したショッピングモールも間近にあり、買い物等の利便性も高い立地でもある。母体法人は、市内で訪問介護や小規模多機能、居宅等の複数の介護事業を展開しており、GHとしては2事業所となる。当事業所には小規模多機能事業所が併設され、相互の補完体制がしっかりと築かれており、協力しあうことで安全、安心の生活向上に結びついている。当事業所の優れている点は、ケアの基本について自己点検が徹底されている点である。32項目にわたる虐待チェックリストを作成し、月に一度介護職員が自己点検する場を設け、全項目を他の職員の前で点検することで、抑制も虐待もないケアを目指している。その取り組みを維持する努力から、介護への真摯な姿勢が感じられる。ケアに対する自己点検は、自己満足介護や一人勝手ケアを排し、透明性の高い介護への必要不可欠な取り組みであり、今後も地域での信頼に満ちた介護の拠点として、「グループホームあい戸倉」に大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所内やネームプレートに理念を掲げ、全職員が理念を理解できる様にしている。日々、利用者に関わる際に意識し実践している。	理念は玄関に掲示し、利用者や家族、職員等が毎日視認・確認できるようにしている。また常時携帯している社員証の裏面に記載され、実践過程においていつも確認する体制でケアに臨んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	湯川3丁目町会に加入。町会のゴミ拾い活動に参加を行っている。行事には近隣の保育園やによる催しを行っている。	地域の事情で隣の町内会に加入、小学生や近隣商店とのふれあいを大切に維持・促進している。事業所前の通りの清掃やゴミ拾いなどを行っており、地域との交流の輪を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活かし研修内容報告を行ったり、ご家族や地域包括支援センター職員と関わる事から認知症の理解と認知症ケアの啓発に努めている。また、運営推進会議等にて包括支援センター、町内会、有識者の情報交換を行い認知症介護の理解を共有している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催している。活動報告、事故報告、介護保険の変更事項等、ご家族に情報提供しご意見を頂いている。日常の様子のスライドや写真を見て頂いただき生活の様子を理解して頂いている。町内会から行事のお誘いを受け、交流を図っている。	運営推進会議は、包括センターや家族、町内会、利用者、併設の小規模多機能の参加で2ヶ月ごとに定期開催している。各事業所の様子から行事、研修内容まで多岐にわたり、議事録は関係先を始め、利用者宅に送られている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	普段は電話やメールのやり取りをしており、必要時には市町村担当者のもとへ相談へ出向くようにしている。函館市の安心メールにて情報を素早く共有できるようになっている。生活保護の担当者とは密に連絡、相談を行っている。	行政の窓口とは、運営推進会議や実施指導、制度の運用についても随時指導を受けており、情報交換も含め、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置。マニュアル、チェックシートを作成し月1回評価しサービス向上へ結びつけている。研修会を開催し、職員の理解を深め身体拘束をしないケアの実践に努めている。個別カンファレンスにて利用者様個別のケアで身体拘束をしない工夫を実践している。	事業所内に身体拘束等適正化委員会を設置し、指針を定め毎月委員会を開催している。議事内容は、日頃の介護の検証と検討であり、また直近の会議で職員にも周知徹底し、常に日頃の実践をチェックシートも活用しながら客観的に確認し、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置。マニュアル、チェックシートを作成し月1回評価しサービス向上に努めている。職員の意識を高め虐待防止に努めている。カンファレンスにて取組について評価を行い継続して日々の不適切なケアを職員間で話し合い、虐待につながらない様職業倫理を共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議に行政書士をお招きし情報共有をおこなっている。個別に相談ケースがある場合も専門家に相談できる体制を整えている。法人研修にて成年後見人制度の研修も実施し制度の理解を深める機会を設けている。地域の独居の方を支える方法を包括支援センターや町内会と共に学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間を取って十分な説明を行い理解を図っている。改定時は運営推進会議等での説明を行い同意書を作成し、理解を頂くよう配慮している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情・相談意見箱を設置している。「苦情ヒヤリハット」の書式を作成しご家族等の意見や思いを汲み取りサービスに反映するよう体制を整えている。	家族の来訪時やケアプランの更新時、受診後の報告、毎月定期的にお便りを発行するなど、機会に併せ日々の生活の様子をお知らせし、意見や要望を受けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のユニットカンファレンスで意見交換し設備改善、備品購入等提案を反映させている。年数回の個人面談や必要に応じて個別面談等実施し職員の意見を反映させている。今年度より職員の希望を受け、資格取得に対する貸付金制度や報奨金制度を法人で整備することに繋がっている。	人事考課制度の活用で個人面談を複数回行い、また何でも話せる職場になるように、日頃から風通しの良い関係を築いており、提案があれば介護現場等で検討し、よりよいサービスになるよう努めている。また資格取得に向けた個人向け制度も設け、資質の向上に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の声を拾い状況把握に努めている。労働時間の直しや給与水準にも職員の意見を反映する機会を持っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内、法人内・法人外研修への参加の機会を設け、全職員が偏りなく参加できる様に促している。キャリアアップ助成金を積極的に活用し資格取得を促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道GH協会に加盟し、Bブロック内での合同研修会を行い交流を図っている。管理者会議も定期的実施し意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、ご本人から今までの生活状況を把握することに努め、生活歴・病歴・要望等をうかがっている。また、職員間でカンファレンスを行い情報共有を図りケアプランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談、契約時等に利用者様とは別室にて家族の想いや経済状況等を伺うよう配慮している。また、来設時や電話、手紙を通じてご家族との関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様、個々の状況に合わせた対応を心掛けている。状況によっては法人内外の事業所、医療機関との連携を取り「その時」必要なサービスに繋げるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の自立した日常生活の継続を共通認識とし、日々の中で残存能力を活用して生活動作を行えるよう工夫を行っている。利用者様が積極的に家事を行えるように職員は生活を共にしている者という関係性を大切に雰囲気作りを行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは利用者様の日々の暮らしの中の出来事などの情報共有に努めている。また、病院受診の同行や行事への参加等、家族と共に支える支援を目指している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、親族の面会や外出支援を通じ馴染みの場所や人とのつながりを支援している。	生活の場が函館市内一円であり、馴染みの場所や親しんだ所、墓参り等は家族にお願いし支援している。馴染みの家財や懐かしい家族写真等は自室に持ち込み、大切に維持している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の様子や個々の性格を把握し親しい関係が築けるように座席の配慮や会話の橋渡し等の支援を行っている。職員同士で情報を共有し安定した関係作りに配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も病院や他施設へ転居した方への面会や、担当者への情報提供に努めている。また、退去後の家族の不安等の相談に乗っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の中でご本人の思いを汲み取り把握に努めている。困難なことも出来る範囲や代案を検討して支援を行っている。アルコールや喫煙習慣も本人の思いを受け止めながらノンアルコールの提供や自然な形での禁煙に導いている。	利用者の日々の生活を記録に残し、暮らし方の希望や遠方への訪問を家族と連携しながら実施し、また行事計画に組み入れるなど、個別支援を検討し実践に活かしている。本人が言葉で伝えられない場合も表情などから読み取り、本人本位の生活を支援している。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、介護プランに活かすなどにより、本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始時に本人、ご家族、関係者から聞き取りを行いフェースシートを作成し、利用後も折に触れ少しずつ情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の気づきを申し送り、経過記録、連絡ノートを活用し職員間での情報共有に努めている。担当者制を取っており、担当者から他の職員へ情報提供し共有するよう努力している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、アセスメント、カンファレンスにて本人、ご家族、職員、主治医、訪問看護師等の要望・意見を反映し心身の現状に即したケアを実現できる様に実践している。	毎日のモニタリングを集約し、個人別にカンファレンスを実施し、担当者会議を経て介護計画を作成している。内容は個別ケアを基本とし、また病変等が発生した場合は臨機に対応し、現状に即した介護計画に変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	食事、排泄表、介護記録にて身体状況、生活状況を把握し医療機関への相談や介護方法の工夫へ反映させており、状況により介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設する小規模多機能と協働しユニット以外の方との交流やレクリエーションへの参加等が出来る様支援を行っている。お互いに招いたり、招かれたり近所づきあいの関係性を築いている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会ごみ拾い、防災訓練への参加。地域の教育機関(上湯川保育園、上湯川小学校、戸倉中学校)との交流を行っている。また、地域の中の自然環境を楽しめるよう外出支援を行っている。定期的なボランティアによる音楽会等を通じ社会との繋がりを楽しみを持てるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望する病院へ受診を行っている。状況に合わせてご家族様と相談し適切な医療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医は本人と家族の要望を優先して継続している。受診は、職員が同行して明確な情報を伝え、また往診や訪問看護も活用しながら、医療面の安全を確保している。看取り介護を考慮し、かかりつけ医の往診が多数の状態である。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと医療連携体制をとっており、日常の身体状態を把握して頂いている。24時間オンコールにて相談できる体制にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時は担当看護師、相談員との情報共有に努め、家族の不安がないよう支援を行っている。施設で対応可能なことを明確にすることで早期退院に繋げている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができるを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「看取りに関する指針」についての説明と同意を頂いている。「看取り・急変時についての事前確認同意書」にて家族の思いを伺っている。その後も体調の変化にあわせて家族との話し合いを行い方向性を共有するように努めている。	看取り介護については、最後まで利用者や家族の意向に沿う体制で臨んでおり、契約時に指針を文書で説明し同意を得ている。また、変更はいつでも可能である旨も伝え、状態に応じて話し合いながら支援できるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルを整備し定期的に研修を行っている。正面玄関にAED設置し急変時に備えている。全職員が普通救命講習の受講を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災、災害避難訓練を実施している。災害時に備え、法人施設間で避難協力体制を結んでいる。夜間時の避難訓練実施後、外部協力者の応援を得る為、避難誘導優先順を色分けで解るよう整備を行った。町内かとの連携が取れるよう緊急連絡網にも連絡先を掲示している。	避難訓練は年2回、火災想定で実施している。横の松倉川の氾濫も想定し、避難誘導時に混乱が生じないように、また利用者が迷子や事故に遭遇しないよう手順や工夫を検証し、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月のカンファレンスや勉強会時に職員間で互いの関わり点検するなど利用者様の誇りやプライバシーに配慮した対応の徹底を図っている。また、プライバシー保護、接遇マナーについての勉強会に参加している。	接遇は介護の要であり、プライバシーの確保や人格の尊重を旨として介護に臨み、研修や会議でも礼を忘れないようにと話し合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、好みの飲物、着たい洋服等、自分の好みで選択できる様に支援を行っている。食事もセレクトメニューの日を作り好みを伺う様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者様の体調や思いに配慮し食事の場所、入浴時間等柔軟に対応をおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常、外出時において本人が選択しおしゃれを楽しめるように支援している。四季に添った装いが出来るように衣替え等の支援も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合わせたメニューや行事、イベント等では視覚でも楽しんで貰えるように盛り付け等に工夫を凝らしている。個々の出来ることを見出し(調理下準備、茶碗拭き、盛り付け等)職員と共にやっている。利用者の要望を献立に反映したり外食支援、セレクトメニュー、ホットプレートで作りながら食べる献立等を盛り込み食べる事の楽しみを支援している。	献立は管理者が利用者の希望や旬の食べ物を勘案して決め、月に一度はセレクトメニューとして複数の献立から選択できるメニューも取り入れている。また調理の過程で出来ることを「お手伝い」とする介護目線を排し、家事としてお願いし、みんなで楽しい食卓になるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の疾患での制限等に合わせ、チェック表を用いて水分量、食事量を把握し支援を行っている。また、本人の状況に合わせ、食事形態の見直しを行い口から食べる事への支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛け誘導支援を行い個々の状態の合わせた口腔ケアの支援を行っている。食前に口腔体操を行い、筋力保持に努め、口から食べることの支援をしている。歯科往診時に歯科医師、歯科衛生士に助言をいただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を用い、排泄パターンの把握に努めている。各々の状況に合わせ、排泄サインを職員間で共有して声掛けや誘導を行いトイレやポータブルトイレでの排泄を支援している。	排泄はトイレで行うことを原則とし、時間での誘導や仕草や動きも把握して、乳酸品や軽い運動も取り入れながら、自然な排泄になるよう支援している。またオムツの是非をいつも問いかけながら、布パンツへの転換を積極的に進めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、飲物(オリゴ糖、麦飯)への配慮を行うと共に、便秘予防の体操や腹部マッサージ、温タオルで腹部を温めたり等での便秘予防の支援を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の思いに添ったタイミングと身体状況にでの入浴を行っている。希望に合わせて入浴日や時間も出来る範囲で柔軟に対応し身体状況に合わせて支援を行っている。	お風呂のお湯は毎日入れて、誰でもが入れるように準備し、週に2回以上は入れるように努めている。また拒否者には無理強いすることなく、日や時間、担当者を調整しながら、ゆっくりとした楽しいお風呂になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の換気や環境を整え、個々の生活リズムを把握し、安心して過ごせる自分の居場所に配慮している。日中の活動が安眠に繋がることを意識した生活リズムを支援することに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診、処方情報共有を行い、薬の用途・副作用の把握に努めている。心身の状況の変化には主治医や訪問看護師、薬剤師に報告・相談することで連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の好みや得意なことを把握し、外出やカラオケ、生活の中での役割を持てるよう支援を行っている。地域行事への参加や外出、ボランティアによるイベント等で楽しみや地域住民としての活動の支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出支援としてドライブや花見等を行っている。受診後に買い物やまた、馴染みの喫茶店や墓参り、郵便局等の外出支援も行っている。	季節のドライブ、花見や紅葉狩り、飛行場等々に外出し、すぐ横の遊歩道散策も天気にも恵まれるなら日課として出かけている。また用事を作っては利用者を誘って外に出るように努め、閉じこもらない介護に徹している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で自販機で飲物を購入したり、外出時に買い物の支払いを自分でできるよう支援を行っている。また、馴染みの喫茶店で自分の好きなものを注文し支払いを出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方には、使い方を伝えながらいつでも電話が出来る様支援している。ご家族に自書でお手紙を送れるよう工夫を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏場は寄せ植えを玄関先に配置し来訪者をおもてなできるようにしている。共有スペースは季節に合わせた装飾を工夫し季節行事を大切にしている。温度、湿度に配慮し加湿器や扇風機を使用しながら室温、採光、音、臭いなど居心地の良い環境の提供に努めている。	共有空間である居間からは川岸の緑地帯が一望でき、採光も豊かであり、落ち着いた雰囲気が感じられる造りとなっている。装飾も華美ではなく、家庭的な雰囲気が保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家庭的な生活空間作りを意識し、個々の利用者様が思い思いに過ごせるように座席の配置などに気配りを行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた品を持参して頂き、思い出の品や写真を飾るなど、利用者が安心して居心地がいい環境を作るよう配慮している。ご家族や面会者が居心地良く過ごせるよう換気や消臭、照明の明るさの配慮に努めている。	居室には馴染みの家具類が置かれており、居心地の良い雰囲気が醸し出されている。家族写真が室内に貼られており、ゆったりとした生活が営めるよう工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活を送れるように工夫している	個々の『わかる』を把握し、トイレや居室に目印を工夫している。(文字盤、人形等)また、個々の身体状況にあわせ、居室での家具の配置やベッドの位置を検討し安全に生活できる様、支援している。		